

## 新執行部より — 会長・副会長挨拶 —

会長 加藤 智栄



令和6年6月13日の第196回山口県医師会定例代議員会で、会長に選任・選定されました。会長として、2期目となる新執行部では、再任された有能な副会長・理事・監事の16名に加え、新たに都市医師会で活躍されてこられた、素晴らしい理事3名・監事1名を迎えました。各自が柔軟な発想で、心を一つにして、さまざまな問題に対応するとともに、山口県の医療が良くなっていくよう新たなことを生み出していける組織にしたいと考えています。

### 1期目のまとめ

山口県の医療の最大の問題である若手医師不足を何とかすることに多くの力を注ぎ込みました。若手医師不足の中で、2024年に始まる「医師の働き方改革」に間に合わないと、時間外救急が回らなくなるので、会長に就任する前から、主に若手医師の貢献によって成り立っている時間外救急を診る医師の評価制度を県に作ってもらおうと考えていました。日本医師会や日本外科学会にも医師の地域による偏在や診療科による偏在を解消するためには、インセンティブをつけるのが最も効果的であることを何度か提案しましたが、具体的な成果はありませんでした。それならば、県独自で制度を作るしかないと覚悟を決めて取り掛

かりました。県議会や知事にも提案をし、県行政の人たちにも、全国の状況など調べていただき、2024年3月の議会でどうにか予算化されました。時間外救急患者が入院となった場合に評価される制度で、お産に対して産科医に行われている制度を参考に作られています。多くの医療機関が参加されることが望れます。この制度の説明に関連して、今年の4月25日に「山口県の時間外救急医療と医師の働き方改革について」と題した記者会見を行いました。その中で、統計数字を精査してみると、20歳代の医師数は2006年は224名、2022年は324名と100名増えています。今の若手医師不足は1985年から2007年までの22年間にわたる医学部定員削減と、2004年の新医師臨床研修制度の開始、2000年ごろから顕著となった地方から都会への若手医師の移動の影響が最も強く現れている、中堅医師不足と言えます。今は、指導医の皆さんにしっかりと若手医師を育てていただければ、近い将来に若手医師が少し増えてきたと実感できるようになると思っています。

医業承継に関して、譲渡希望医療機関数は15医療機関、譲受希望者又は法人は5名となり、県のサポートも得られているので、マッチングが成就することを期待しています。今のところ、地

域や診療科の違いなどの隔たりがあり、マッチしていないようですが、県の方もへき地で医業承継をする場合には、設備への支援をしてくれる制度もできていますので、マッチングが成就する事を期待しています。

若手医師の研究助成事業は令和5年度からスタートしました。県内で医師として勤務し、原則として、日本医師会に1年以上所属し、40歳未満という条件と、少しの研究実績があれば申請可能で、1年3件までを支援する制度です（実際は選考会を行い、決定しています）。令和5年の申請は2件で、今年6月9日に周南市文化会館で開催された第106回山口県医学会総会で研究成果の発表がなされました。令和6年度も2件の申請が認められています。

義務年限を終えると4割が県外に流出してしまう自治医大卒業生のキャリア形成を助成する事業も開始しましたので、県内定着率が上がってくることを期待しています。

COPDでの死亡率が全国で2番目に高いことから、COPD対策推進ワーキンググループを立ち上げ、死亡率低下の対策を立てていくことにしています。

診療報酬改定では、物価高騰や賃上げ基調から医療機関が取り残されないように大幅アップ改定を山口県議会から国に意見書を出していただきましたが、わずかの成果でしかなかったのは残念でした。

新型コロナウイルス感染症は、令和4年も猛威を奮っており、医療機関が診療を休止しなければならない場合に、財政支援を行ってきましたが、令和5年3月末で支援は終了いたしました。初期のころの混乱を忘れる事なく、次に同じような感染症が発生した場合にも対応できる体制が、行政と協議をして作られています。

## 2期目の事業等について

令和6年度事業計画の総論では、下記の如くとなっています。

- ①専攻医・臨床研修医の県内定着、働き方改革・組織強化の推進
- ②医業継承の事業化

- ③かかりつけ医機能の推進
- ④山口大学等との連携強化・研究支援
- ⑤少子化対策への医療的貢献
- ⑥健康教育・予防保健事業の充実
- ⑦JMATやまぐちの充実
- ⑧医師会立看護学校への支援
- ⑨都市医師会・山口県医師会・日本医師会の連携

いずれも、以前から行ってきた事業ですが、補足説明をいたします。①に関しては、4月25日に記者会見で示したように、時間外救急医療が県内のどこでも大変ですが、若手医師が働きがいを持って十分に活躍できるように制度が定着していくように努め、医師会員の増につなげてまいります。県医師会員数は2,500人程度ですが、日本医師会員は2,000人をわずかに超える人数しか確保できていませんので、県医師会員全員が日本医師会員になってもらえるような魅力ある組織にしていく必要があります。③に関しては、来年度から報告制度が始まるとしていますので、従来から行っている研修会を開催して、医師会が地域医療を面で支えられるように会員の連携が強まる方向になっていく事を期待しています。④に関しては、若手医師の研究助成事業とともに、山口大学医学部が作られたMMARC（Midlife Medical Academia Recurrence Center）という組織が卒業後、県外に出た山口大学医学部卒業生を、再び、研究や臨床で山口県に呼び戻すことを目指していますので、県内の病院に就職を希望する場合は県医師会のドクターバンクを使ってもらうことになっています。⑤⑥に関しては、HPVワクチンの接種や子宮がん検診の推進（3070運動：30歳の子宮がん検診受診率70%以上を目指す）を県行政と協力して行っています。学校教育の現場で、がん教育や性教育、ワクチン教育、禁煙教育、社会保障の重要性などを訴えていくことが、県民の健康維持、医療の健全な発展に効果があると考え、教育庁との懇談会を開催するようになりましたので、成果が出るようにしていきたいと考えています。

医療DXに関して、地域ごとに異なる医療機関の連携システムと費用負担の問題を1期目の会

長就任時に述べましたが、あまり利用者がいないにも関わらず、ベンダーに多額の費用を負担しなければならないために、こちらの方は廃止の方向に進みました。全国統一の電子カルテが実現されないと、電子カルテの導入で医療機関の負担は避けられないと思いますので、電子カルテの導入がどの程度、医療機関の負担になっているのかというアンケート調査を実施しましたが、回答率が3割弱なので、回答をいただけていない医療機関に追加のアンケートを求めることがとしました。エストニアやデンマーク、台湾では全国共通の電子カ

ルテになっているそうです。クラウド型にすれば、災害やサイバーセキュリティに強く、コストがあまりかからないという情報もあります。医療機関の負担がなるべくかからない形での医療DXを進めています。

県医師会は、事務局と力を合わせ、山口県の医療が少しずつ良くなるように、山口県が全国で最も医師の働き甲斐のある県になるよう努めています。

会員の先生方におかれましては叱咤激励、ご支援・ご協力を願い申し上げます。

### 山口県医師会 新役員

役職名	氏名
会長	加藤智栄
副会長	沖中芳彦
副会長	中村洋
専務理事	伊藤真一
常任理事	河村一郎
常任理事	長谷川奈津江
常任理事	茶川治樹
常任理事	繩田修吾
常任理事	竹中博昭(新任)
常任理事	岡紳爾(新任)
理事	白澤文吾
理事	木村正統
理事	藤井郁英
理事	國近尚美
理事	中村丘(新任)
理事	森健治(新任)
理事	吉水一郎(新任)
監事	宮本正樹
監事	友近康明
監事	淵上泰敬(新任)

任期：

令和6年6月13日～

令和8年定例代議員会終結の時まで

### 山口県医師国保組合 新役員

役職名	氏名
理事長	加藤智栄
副理事長	沖中芳彦
副理事長	中村洋
常務理事	長谷川奈津江
常務理事	竹中博昭(新任)
法令遵守(ヨガラクス)担当理事	伊藤真一
理事	河村一郎
理事	茶川治樹
理事	繩田修吾
理事	岡紳爾
理事	白澤文吾
理事	木村正統
理事	藤井郁英
理事	國近尚美
理事	中村丘(新任)
理事	森健治(新任)
理事	吉水一郎(新任)
監事	宮本正樹
監事	友近康明
監事	淵上泰敬(新任)

任期：

令和6年7月1日～

令和8年6月30日まで

## 副会長 沖中 芳彦



令和6年6月13日に開催されました第196回山口県医師会定例代議員会において、前期に引き続き副会長に選定していただきました。ご推薦いただきました西村滋生 宇部市医師会会長をはじめ、役員並びに会員の皆様、ご承認いただきました山口県医師会代議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。同じく再任されました中村 洋 副会長とともに加藤智栄 会長を補佐し、役員、事務局職員と協力して、県医師会としての業務の遂行に努めて参ります。

私は2012年から当時の小田悦郎 会長の下で理事を2期4年、2016年から河村康明 会長の下で常任理事を3期6年担当いたしました。そして、2022から加藤会長の下で副会長を1期2年努めさせていただきました。

副会長としての1期目は、中村副会長と分担して会務全体を担当しつつ、特に、医療機関運営、看護学校、(新型コロナウイルス感染症を含む) 感染症対策を主担当とさせていただきました。

医療機関運営に関しては、令和3年度から始まった医業承継事業を県と一体となって進めており、令和5年度には承継に関する相談窓口を県医師会内に開設し、日本医業経営コンサルタント協会山口県支部のご協力により、初期相談派遣事業を行っています。譲渡希望者、譲受希望者の登録も増えてきましたが、条件が今ひとつ合わないことなどからマッチング成立には至っていませんが、令和6年度中にまずは一組が成就することを期待しています。医師会立看護学校の運営は、近年の入学者数の激減により大変厳しくなっています。

す。医師会立看護学校出身者の県内就業率は極めて高く、県内の医療に多大な貢献をされていることは申し上げるまでもありませんが、ここ数年でいくつかの学校がやむを得ず入学者の募集停止や閉校されるに至っています。誠に残念ですが、頑張っておられる学校を引き続き支援していきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に感染症法上の5類に移行しました。これにより、社会はコロナ前の状況に戻ってきていますが、コロナ自体は重症化リスクが低くはなったものの、下げ止まりの状態といったところでしょうか。今後発生するであろう新興感染症に備えての医療措置協定を多くの医療機関が締結されました。万が一、感染症が発生した場合は、情報を入手しつつ県や都市医師会等と密に連携して対応したいと思います。

最近、財務省は身内の諮問機関を使って、恣意的な情報操作も行いつつ、医療の質を無視して単に医療費抑制のために、医師の締め付けや開業制限等を公然と主張するようになりました。医師は一致団結して、官僚と対峙しなければなりません。

当院は医師一人で代診もなく診療を行っていますので、休診や早めの診療終了も多く、患者さんや先生方に大変ご迷惑をおかけしており申し訳ありません。会員の皆様には、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 副会長 中村 洋



令和6年6月13日に開催されました第196回山口県医師会定例代議員会において選定いただき、再度山口県医師会副会長を務めることとなりました。ご推薦くださいました山口市医師会、承認いただいた山口県医師会代議員の皆様に心より感謝申し上げます。同じく第2期目の沖中芳彦副会長と力を合わせ、加藤智栄会長を補佐し、役員、県医師会事務局職員とともに山口県医師会の役割をしっかりと果たしてまいります。

これまでどおりに主担当として、産業保健、勤務医、医療情報システムを担当いたします。

「産業保健」につきましては2021年より、資格を持っていない会員へ資格を取得する機会を提供するため、産業医科大学産業医実務研修センターのご協力を得て、2年に1度、産業医学基礎（前期）研修会を開催しています。実際に都市医師会協力の産業医研修会（年18回）と9月及び12月に開催の山口県医師会産業医研修会のみを受講して、県内の研修会だけで産業医になった医師もいます。山口県産業医会、山口産業保健総合支援センターと連携し、会員が充実した研修を受けられるよう務めます。

「勤務医」に関しましては、県医師会理事になってからずっと関与してきました。山口県では令和2年の医師の平均年齢が53.3歳と全国で最高齢でした。令和4年には同じく53.3歳で全国で2番目に高い結果となっています。しかし、明るい兆しとして、35歳未満の医師数が平成28年より増加に転じました。山口県、山口大学、県内の臨床研修病院とともに協力し合って、若手医師の県内

定着に努めてまいります。

「医療情報システム」については令和2年から日本医師会の医療IT委員会の委員も務めてまいりました。医療IT委員会は令和4年12月に松本日本医師会長より、「医療DXを適切に進めるための医師会の役割」との諮問を受けました。私も一委員として1年半ほど議論に加わり、本年6月に委員会として「2022・2023年度医療IT委員会答申 医療DXを適切に進めるための医師会の役割」を出すことができました。その中で、医療DXを適切に進めるためには、「誰一人、日本の医療制度から取り残さない」ことが大前提であり、医療現場に混乱・支障が生じないように、国が医療機関と国民一人一人に対して丁寧に説明して慎重に進めることができることが、結果的に最速で医療DXを推進することにつながる」と提言しました。

山口県医師会としてもITを使いややすくする、使えない人をサポートする、ITリテラシーを向上させる等を目指していきます。

会員の先生方には、医師会活動へのご理解、ご協力とともに、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 新理事プロフィール

～新しく理事になられた先生方をご紹介いたします～



なかむら たかし  
**中村 丘 理事**

◇萩市医師会  
◇内科

この度、新たに山口県医師会理事に就任された中村 丘先生のご紹介をさせていただきます。

中村先生は、昭和58年に山口大学医学部を卒業され、第一外科に入局されました。それから、下松記念病院をはじめ、山口県立総合医療センター、岡田病院、坂田病院、梶川病院、周東総合病院、三田尻病院など数多くの県内病院で研鑽されて、平成12年1月に萩市民病院診療部長として勤務が始まり、4月に副院長となられてから令和5年3月までの23年間と永きにわたり萩市の地域医療に尽力されました。

萩市民病院において外科手術の多くを担当されて大変多忙な日々を過ごされ、特に萩市の救急医療への貢献は多大で、萩市民病院を急性期病院として立ち上げるミッションは在任中23年間でほぼ達成され、萩市の住民の健康を支えておられたことは萩市医師会会員の皆様が認めるところです。

萩市医師会の役員は、平成22年4月から平成26年3月までの2期4年を理事として、地域医療、麻薬、医療情報システム、産業保健を担当されました。特に平成21年度から5年計画であった地域医療再生臨時特例交付金による、地域医療再生計画事業の委託を萩医療圏として萩市と阿武町、医師会で受託して協議会を設立し、萩市休日

急患診療センター、萩地域医療連携支援センターの建築と医療情報システムの設置と運用にかかわり、手腕を発揮されました。特に医師の確保における新規開業への支援では、整形外科クリニックが2機関、内科が1機関の開業があったことから、大変大きな成果を残すことができたと思います。

現在は、令和5年4月から全真会病院副院長と介護医療院の施設長を兼任し、7月に院長になられて高齢者への医療と介護に日々奮闘されておられます。外来機能の強化に取り組みつつ、山口大学の支援を受け糖尿病の診療・リエゾンを準備中で、患者が笑顔と安心を持ちながら終末期を迎えることができる医療の提供と地域住民になくてはならない慢性期医療機関となるよう取り組まれているとお聞きしております。

医師人生の大半を過ごされている萩については、地のもの「魚」と地酒（大吟醸とかでなく一般的な酒）が相性抜群で「私の至高の時間を過ごさせてくれている」とのこと嬉しく思いました。

先生におかれましては、山口県医師会の理事として、これまで培ってこられた経験や知見を活かしていただけるものと確信しております。

今後ますます活躍されることを心から祈念申し上げます。

[記 萩市医師会 綿貫 篤志]



もり 森 健治 理事

◇下関市医師会  
◇消化器内科

今回、新たに山口県医師会理事に就任された森健治先生をご紹介いたします。

森先生は岡山市のご出身で、昭和38年1月生まれの現在61歳。高校まで岡山で過ごされた後、昭和57年に山口大学医学部に入学。昭和63年に卒業後、山口大学第一内科（現消化器内科学講座）に入局されています。

入局後は研修医として山口大学医学部附属病院、徳山中央病院消化器内科に勤務し、帰学後は肝臓病を専門とし肝の壊死再生の研究、臨床では劇症肝炎を中心に仕事をされました。その後、長門総合病院、平成9年から下関市立中央病院（現下関市立市民病院）に勤務され、平成17年3月に山口県済生会下関総合病院に赴任されました。先生が赴任されるまで、山口県済生会下関総合病院には診療科としての消化器内科がなく（外科の医師4名が消化器疾患の患者を診察していました）、先生を含め3名の消化器内科医師でゼロからのスタートで消化器内科を作り上げてこられました。現在は常勤医が4名に増え、山口県済生会下関総合病院の中心的な診療科となっています。

私は、森先生が山口県済生会下関総合病院に赴任されてからずっと同じ職場で働いていますが、当時の森先生はほぼ毎日のように早朝から日付が変わるころまで内視鏡やアンギオなどの検査・治療と外来・入院診療をされ、その忙しさの中で週

に1回は必ず研修医の先生を焼き肉を食べに連れて行かれおり、そのバイタリティーには驚かされました。

そのようなエネルギーの先生なので、コロナ禍の非常に困難な時期である令和3年4月1日に山口県済生会下関総合病院の院長に就任されました。コロナ禍の困難な局面も乗り越え、急性期病院の役割を果たすべく消化器内科の診療も兼務しながら病院運営に尽力されています。

ただでさえ忙しい消化器内科医と院長業務に加え、さらに多忙になられるでしょうが、これまで培ってきた人脈を十分に活かされ、今後ますますご活躍なさることを心から祈念申し上げます。

【記：下関市医師会 嶋村 勝典】



よしみず いちろう  
**吉水 一郎 理事**

◇下関市医師会  
◇消化器内科

本年度より山口県医師会理事に就任された吉水一郎先生をご紹介致します。

吉水先生は昭和47年生まれの現在52歳、下関西高校をご卒業後、福岡大学医学部に入学され、平成11年に大学卒業後は母校の消化器内科に入局されました。その後は福岡大学病院、糸島医師会病院にて研鑽を積まれた後、平成17年よりご実家である医療法人吉水内科に勤務される形で下関に帰ってこられました。現在、先生が理事長職を担われている特定医療法人茜会は、下関のみならず、北九州地区や首都圏にも事業展開されており、その事業内容は急性期医療、回復期リハ、在宅医療、看護学校経営、高齢者施設と多岐にわたっています。グループ事業の中でも、特に脳神経筋センターよしみず病院は、今年2月にPET-CTが導入されアミロイドPET検査も可能となった、県内有数の脳神経専門医療機関です。

医師会における業務としては、平成28年より下関市医師会理事にご就任。平成30年より1期2年間は山口県医師会理事に就任された経験があり、そのご活躍は県内医師会員の皆様には、すでに浸透していると思われます。

私と吉水先生は、高校、大学の同窓であり、先生は私の2学年後輩になられます。大学入学後に開催された山口県人会にて初めてお会いしてから、30年以上のお付き合いになります。また、平成28年、30年に私と吉水先生は同時に下関

市医師会、山口県医師会の理事にそれぞれ就任しております、勝手に先生との深いご縁を感じています。ちょうど4年前は、前述のよしみず病院の拡張移転時期と重なり、先生は非常に多忙な時期であったため、残念ながら県医師会は2年で退任されましたが、病院の機能・経営環境の整備が軌道に乗った現在、満を持しての県医師会理事再就任となります。

このたび先生が山口県医師会理事に復帰され、再度一緒に仕事ができることを心からうれしく思っています。今後もお忙しい時間が続くと思いますが、先生のますますのご活躍を心より祈念致します。

[記 下関市医師会 伊藤 真一]